



## 申告納税相談日程・会場一覧

月	日	曜日	午前 受付	午後 受付	会場・受付時間
2	7	月	弥生・小綱木・大舟沢	松峯・真ヶ沢・宮野	<b>奥川みらい交流館</b> 午前受付 9時30分～11時 午後受付 1時～3時
	8	火	小屋・極入	新町・小山・弥平四郎	
	9	水	杉山・山浦・出戸	道目・中町・梨平	
	10	木	塩・中ノ沢	向原・下松	
	14	月	予備日 [奥川地区]		
	15	火	呼賀・滝坂・八重窪	小清水・滑沢・井谷	<b>申告受付および控室</b> <b>町役場 3階会議室</b>  <b>申告相談会場</b> <b>町役場 3階大会議室</b>  午前受付 8時30分～11時 午後受付 1時～4時
	16	水	平明・原	漆窪・新村・樟山	
	17	木	荒木・高目・徳沢	上野尻5・下野尻1・熊沢	
	18	金	上野尻1・柴崎・橋立	上野尻2・下野尻3	
	21	月	端村・白坂・屋敷	上野尻3・上野尻6・榎木平	
	22	火	上野尻4・下野尻2	宝川	
	24	木	森野	松尾	
	25	金	尾登・牛尾・泥浮山	山口・程窪・軽沢	
	26	土	予備日 [地区指定なし]		
28	月	小杉山・黒沢	萱本		
3	1	火	縄沢・長桜	西林・青坂・出ヶ原	
	2	水	下小屋・西原・西林東	上小島	
	3	木	3町内・さゆりが丘	下小島	
	4	金	大久保・中野	2町内	
	5	土	予備日 [地区指定なし]		
	7	月	7町内・西平	塩喰・10町内	
	8	火	堀越	4町内・四岐	
	9	水	5町内・橋屋	1町内・芹沼	
	10	木	芝草	9町内1・戸中	
	11	金	9町内2	安座	
	14	月	8町内	6町内・牧	
15	火	予備日 [地区指定なし]			

※各日混雑によりお待たせする場合がございますので、なるべく指定日時での申告にご協力をお願いします。  
 ※指定日時以外または予備日に申告される場合は、事前に町民税務課(☎45-2212)に連絡ください。  
 ※午前・午後ともに指定時間内に受け付けを済ませてください。

### 注意

必要な書類などが無い場合、原則として申告相談に応じることができません。

### 申告に必要なもの チェックしてみましょう!

- 給与所得の人は、勤務先から交付された源泉徴収票
- 事業所得、不動産所得、配当所得、一時所得などの収入金額および経費が分かる書類(帳簿)
- 農業所得のある人は、農業収入などの経費をまとめた農業所得関係計算書および領収書
- 諸控除の証明書や領収書、具体的には、生命保険・個人年金控除証明書、建物地震(火災)保険証明書、国民年金の領収書、医療費の領収書・通知書など
- 税務署から申告のハガキが届いた場合は、そのハガキ
- 通帳および届出印鑑(所得税の還付が発生することがあるため)
- マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードおよび本人確認書類(運転免許証など)
- 【医療費控除を受ける場合のみ】領収書を人と病院・薬局・介護サービスで分けて計算して作成した明細書(明細書を未作成の場合は会場で作成してもらいます)  
例: 野沢 太郎 ○○病院 12,000円 △△病院 5,000円 ☆☆薬局 10,000円

### 町民税の申告納税相談 Q & A



- Q. 申告期間はいつですか?**  
A. 2月7日から3月15日まで自治区ごとに行います。
- Q. 収入がない場合でも、申告は必要ですか?**  
A. 令和4年1月1日現在で20歳以上の人であれば、収入がなかったことを申告するか町役場町民税務課までお電話ください。
- Q. 会社で働いていますが、申告の必要はありますか?**  
A. 勤務先で年末調整をしていない場合や、複数の勤務先から給与をもらっている場合は申告が必要になります。また、給与以外にも収入がある場合も申告が必要です。
- Q. 年金収入のみの場合でも申告は必要ですか?**  
A. 控除漏れなどがなければ申告をする必要はありませんが、町役場町民税務課まで年金収入のみである旨をお電話ください。
- Q. 農業、営業の申告をする際に領収書以外に何が必要ですか?**  
A. 帳簿や農業所得関係計算書を作成し、申告会場に持参してください。(農業所得関係計算書は1月に全戸に配布しています)
- Q. 年の途中で転入・転出をした場合はどちらの市町村に申告しますか?**  
A. 令和4年1月1日現在の住所地の市町村に申告することになります。
- Q. 指定日時以外の日に申告をすることはできますか?**  
A. 事前に電話などで何日を希望したいかを連絡すると対応可能です。

## 町の申告受け付けは2月7日～3月15日 お済みですか? 申告準備

今年も町・県民税の申告、所得税の確定申告の時期を迎えました。町では、2月7日から町・県民税の申告納税相談を行い、令和3年中(昨年1月から12月まで)の申告を受け付けます。申告納税相談は、令和4年度の町・県民税、国民健康保険税などの課税の基礎となる重要な手続きです。忘れずに申告しましょう。



### 確定申告と町民税の申告

主な給与以外の収入が20万円以下である場合や年金収入が400万円以下で、所得税にかかると確定申告の必要がない場合でも、町民税の申告が必要で、特に年金は、全ての控除が適用されていない場合があるため注意が必要です。源泉徴収票に記載されている控除以外の控除(扶養・社会保険料など)を申告することで、来年度の町・県民税の負担が軽くなる場合があります。もう一度、年金の源泉徴収票を確認してみましょう。

### 記帳・帳簿の保存

農業を含む個人事業や不動産事業、山林事業などを行う全ての人に、記帳・帳簿書類の保存が必要になります。収入金額や経費を記載した帳簿、受け取った請求書や領収書などを5～7年の一定期間保存する必要があります。

### マイナンバーの記載と本人確認

平成28年分以降の所得税などの申告書には、マイナンバーの記載が必要です。また、提出の際には本人確認書類(マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと運転免許証などの本人確認書類)の写しの添付が必要です。

申告に関する問い合わせはこちらまで!  
町民税務課  
☎45-2212

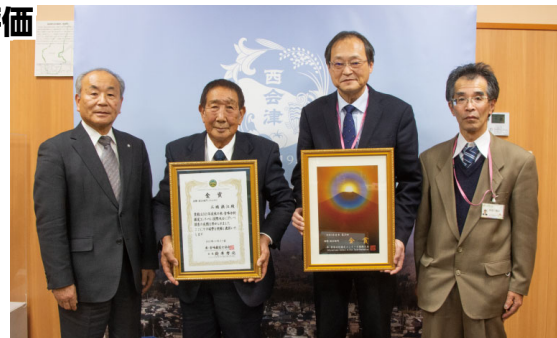




## “お米のオリンピック”とも言われる大会で高い評価 西会津産米が国際大会で入賞

昨年11月27日に開催された「第23回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」において、国際総合部門で三瓶鐵江さん（出戸）のコシヒカリが金賞、都道府県代表お米選手権で橋谷田ファーム株式会社のゆうだい21が特別優秀賞を受賞しました。

同12月13日には三瓶さんが町役場を訪れ、薄町長に受賞を報告しました。今回の国際総合部門には約5000点の応募があり、その中で三瓶さんは平成26年以来となる2度目の金賞を受賞しました。また、12月15日には橋谷田ファームの橋谷田淳さんが受賞報告に訪れ、通算4度目の入賞を報告しました。それぞれ報告を受けた薄町長は「作っている人の愛情が結果として現れたと思う。これからも美味しい西会津の米を作っていてほしい」と祝福と称賛の言葉を贈りました。



▲ 金賞・三瓶さん（左から2番目）



▲ 特別優秀賞・橋谷田ファーム

## 募金活動への多大な貢献が評価

### 西会津町赤十字奉仕団が中央共同募金会から表彰

昨年12月13日、西会津町赤十字奉仕団の皆さんが町役場を訪れ、中央共同募金会から優良団体として表彰を受けたことを町共同募金委員会長を務める薄町長に報告しました。

西会津町赤十字奉仕団は昭和57年に設立され、町内での奉仕作業を中心に活動しています。今回は、設立当初から続けている歳末たすけあい募金活動への積極的な取り組みが評価されての表彰となりました。



## 町監査委員として長年にわたり尽力

### 佐藤泰さんに町村監査功労表彰

町代表監査委員を務める佐藤泰さん（上野尻）が、全国町村監査委員協議会から功労表彰を受け、昨年12月8日に受賞報告に来庁しました。

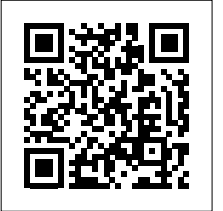
佐藤さんは平成26年から町の代表監査委員を務めており、本町における監査業務の適性かつ円滑な執行に尽力してきた功績が認められての表彰となりました。



## 電子申告「e-Tax」の利用を推進しています！

電子申告「e-Tax」では、税務署に出向くことなく、インターネットを利用して所得税や消費税などの申告、法定調書の提出、青色申告の承認申請などの各種手続きを行うことができます。

税金の納付も、金融機関や税務署の窓口に出向くことなく、インターネットバンキングやPay-easy対応のATMを利用して納めることができます。また、ダイレクト納付の届出を事前に税務署に出しておけば、電子申告後に簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時または期日を指定しての納付ができます。



▲ e-Taxの利用はこちら

### e-Taxのおすすめポイント

#### ・自宅からネットで申告

「確定申告書等作成コーナー」で申告等データを作成し、e-Taxで送信することで、自宅から申告できます。

#### ・24時間いつでも利用可能

所得税および復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です（メンテナンス時間を除く）。

#### ・添付書類の提出省略

確定申告をe-Taxで行う場合、生命保険料控除証明書などはその記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます（法定申告期限から5年間は書類保存が必要）。

#### ・還付がスピーディー

書面で確定申告をした場合より、3週間程度早く還付金を受け取ることができます。

## 申告会場における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策

### 申告会場に来場する皆さんへお願い

#### ・入場時の検温

入場時に検温を実施します。検温時に37.5度以上の発熱が確認された人や、検温に応じない人については、確定申告会場への入場をお断りします。また、発熱が確認されない場合であっても、咳・くしゃみといった風邪の症状がある場合など、感染防止の観点から適切でないと判断した場合についても入場をお断りします。なお、体調の優れない人については、無理をせず、後日あらためて来場するようお願いいたします。

#### ・マスクの着用

会場ではマスクを常時着用し、会場入口などでの手指消毒をお願いします。

#### ・少人数での来場

会場にはできる限り申告する人だけで来場ください。介助を要するなどの理由で複数名で来場する場合においても、必要最小限の人数でお願いします。

### 申告会場での対策について

#### ・ソーシャルディスタンスの確保

町役場3階会議室を控室とし、申告相談会場を3階大会議室で行うことにより、ソーシャルディスタンスの確保に努めます。

#### ・衛生的な会場

こまめな換気や消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置します。

#### ・職員の感染防止対策

職員はマスクなどを着用して対応し、日々の体調管理も徹底します。



皆様のご協力をお願いします





## 年末年始の事件事故防止を呼び掛け 町内の金融機関などで店頭啓発

例年、年末年始は事件や事故が多く発生する時期であることから、町防犯協会や交通安全協会西会津支部、喜多方警察署などの関係機関が協力し、昨年12月21日に事件事故防止を呼び掛ける店頭啓発を行いました。

町防犯協会長を務める薄町長や高木則夫喜多方警察署長をはじめ、関係団体の皆さんが金融機関やスーパー、コンビニなど町内15カ所を回り、防犯に関するチラシなどを配りながら、安心・安全な年末年始に向けた啓発活動を行いました。



## 皆さんからの温かい善意ありがとうございます 町内団体が歳末たすけあい募金などを寄付

昨年末、町共同募金委員会へ町内の3団体の皆さんより温かい善意の寄付が寄せられました。

12月15日には西会津ライオンズクラブの皆さんが寄付のため来庁し、同20日には町老人クラブ連合会と町仏教会の皆さんが訪れ、会員から集まった募金や托鉢で受けた浄財の一部をそれぞれ歳末たすけあい募金として、町共同募金委員会長の薄町長に手渡しました。



1. 西会津ライオンズクラブ
2. 町老人クラブ連合会
3. 町仏教会

## 町長コラム その22

先日、日本相撲協会第41代式守伊之助さんより色紙をいただいた。昨年2月に大きな額入りのものをいただいてから2回目である。その色紙に書かれている言葉はいずれも「不動心」である。一瞬の勝負を判定する式守さんの行司に対する信念の一端が感じられた。式守さんと直接での面識はないが、大阪商業大学の准教授で町応援大使である田崎公司さんの紹介により、町との関係やPRに結び付けて



いただいております。コロナ禍に求められる新しいまちづくりに向け、特にデジタル戦略を着実に推進するため、「不動心」で取り組んでいきたい。

今年も新型コロナウイルス感染症の影響で我慢の1年になってしまうのか心配である。年末年始の人の動きにより、感染者が全国的に拡大傾向にあり、県内でもオミクロン株の感染者が出てきた。そんな状況下において、新春交歓会や消防出初式、令和2年度および令和3年度町成人式を開催できたことは、この上ない喜びである。特に成人式に出席した皆さんからは喜んでいただけたようである。1月に町の成人式が開催されるは数十年ぶりで、振袖で出席された成人も数人おり、夏の成人式とは一味違った華やかさのある成人式であった。

成人された皆さんの人生が輝かしい未来であることを祈るとともに、新型コロナウイルス感染症の早期終息を心より願うばかりである。

西会津町長 薄 辰喜

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

### 有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1 枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1 枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉  
企画情報課 広報広聴係 ☎45-4536

## 立派な門松で役場来庁者を出迎える 町シルバー人材センターが門松を寄贈

昨年12月28日、町シルバー人材センターの小柴正意理事長と齋藤俊二副理事長が町役場を訪れ、新春を彩る華やかな門松一對と町長室用のミニ門松を町に寄贈しました。門松一對は、年末から正月にかけて町役場の正面玄関前に飾られ、来庁者を華やかに出迎えました。

門松の寄贈は町シルバー人材センターのご厚意により毎年行われており、センター会員の皆さんが一つ一つ手作りで作成しています。



▲写真左から薄町長、小柴理事長、齋藤副理事長

## 任期満了に伴う教育委員会教育長の任命 教育長に江添信城さんを再任

町では、教育委員会教育長の任期満了に伴い、江添信城さんを再任しました。昨年12月27日に行われた辞令交付式では、薄町長が江添教育長に辞令書を手渡し、「これからのまちづくりには人材育成が大切であるため、さらなる教育行政の発展に努めてほしい」と訓示を述べました。江添教育長は「町の宝である子どもたちを将来の町のために大切に育てていきたい」とあいさつしました。江添教育長の任期は令和3年12月26日から3年間となります。

